

太田市公告

太田市屋外広告物条例施行規則（平成２２年太田市規則第９３号）別表第１第２種許可地域の項に規定するその他市長が指定する地域又は場所について次のように指定したので、公告する。

令和8年4月2日

太田市長 穂 積 昌 信

- 1 変更する区域 次に掲げる区域（別図のとおり）
・東金井工業団地南第二地区

- 2 指定する許可地域の区分

- 3 指定する理由
当該区域は産業拠点の形成を図るべき地区として東金井工業団地南第二地区地区計画が定められており、第2種許可地域の要件に合致するため。

総括図

(A0) S=1/20,000
(A3) S=1/56,000

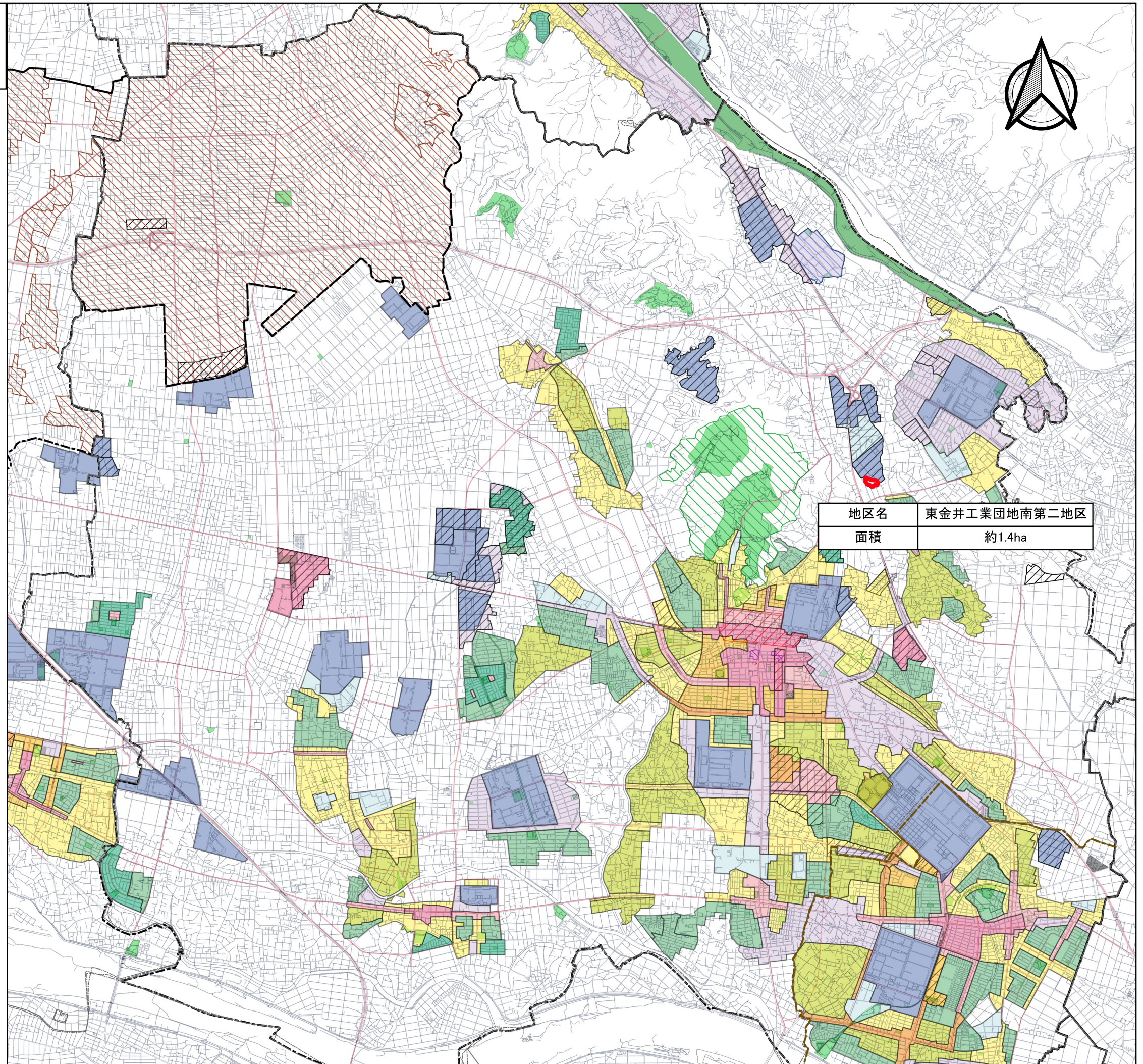
凡例

- 地区計画変更区域
 - 都市計画区域界
 - 行政界
- 用途地域
- 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 特別用途地区
 - 特定用途制限地域
 - 高度利用地区
 - 防火地域及び準防火地域
 - 風致地区
 - 地区計画
 - 都市計画道路
 - 都市計画公園
 - 都市計画緑地
 - 都市計画墓園
 - 都市計画汚物処理場
 - 都市計画ごみ焼却場
 - 都市計画火葬場

0 1 2 3 4 km



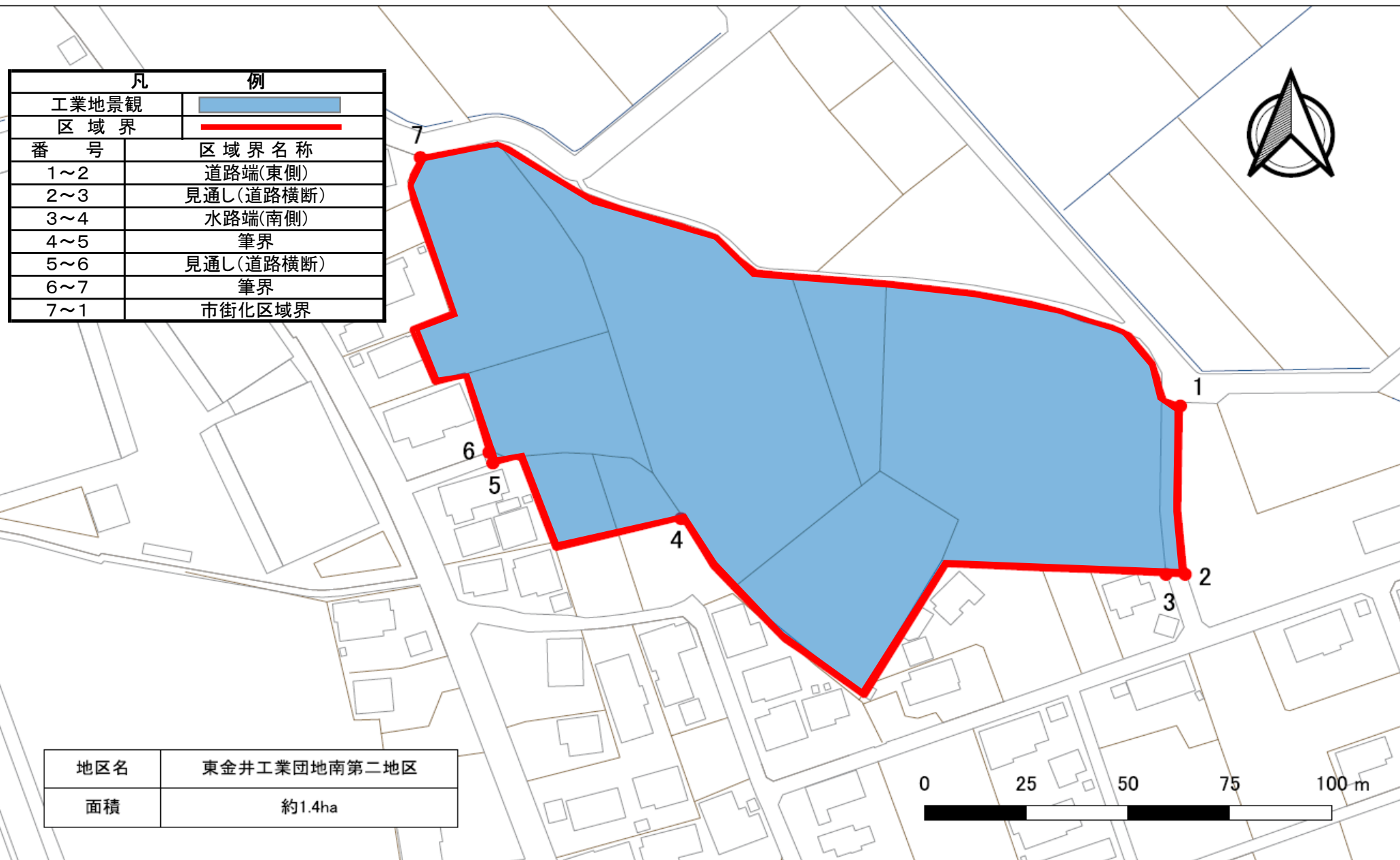
地区名	東金井工業団地南第二地区
面積	約1.4ha



東金井工業団地南第二地区

縮尺 A3:S=1/2500

凡 例	
工業地景観	
区域界	
番 号	区域界名称
1～2	道路端(東側)
2～3	見通し(道路横断)
3～4	水路端(南側)
4～5	筆界
5～6	見通し(道路横断)
6～7	筆界
7～1	市街化区域界



地区名	東金井工業団地南第二地区
面積	約1.4ha

